



平成 27 年 1 月 28 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 バ イ テ ッ ク
代 表 者 名 代 表 取 締 役 会 長 兼 社 長 今 野 邦 廣
(コード番号 9957 東証第一部)
問 合 せ 先 執 行 役 員 成 瀬 達 一
(TEL. 03-3458-4619)

会社分割による持株会社体制への移行およびコーポレート・ガバナンス強化に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 27 年 10 月 1 日を目処に会社分割により持株会社体制へ移行すべく、その準備を開始することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

平成 27 年 10 月 1 日付で「株式会社バイテックホールディングス」(予定)に商号を変更し、引続き持株会社として上場を維持する予定です。

また本年 5 月 1 日施行の改正会社法により導入される「監査等委員会設置会社」に移行する方針を本日の取締役会にて決定いたしました。

なお、移行につきましては平成 27 年 6 月下旬開催予定の当社定時株主総会による承認、および必要に応じ所管官公庁の許認可が得られることを条件として実施いたします。

記

1. 持株会社体制

(1) 持株会社体制への移行の背景・目的

当社グループは、「デバイスビジネス」と「環境エネルギービジネス」で豊かな生活と地球にやさしい未来を創造する、という経営理念のもと、従来のエレクトロニクス商社から、商材・技術・調達機能・海外企業との協業による付加価値創造商社へ進化するとともに、再生可能エネルギー発電システムの提案から電力の売買まで環境事業の一貫体制を築き、地域経済の発展に貢献することで企業価値の向上を図ってまいりました。また連結子会社を再編しグループ経営の見直しを図るとともに、三井物産株式会社よりエレクトロニクス事業の譲受と株式取得を行い、グループ力の強化・充実に努めてまいりました。

厳しい経営環境の中、経営判断のスピード化と機動的な事業展開、事業の透明性が強く求められており、継続的な企業価値の向上の追求のために持株会社体制に移行することが最適であると判断いたしました。

①コーポレート・ガバナンスの強化

グループ経営・監督機能と業務執行機能を分離して役割と責任を明確にし、経営判断のスピード化と透明性の向上を図る。

②機動的な事業展開

事業会社への権限委譲により機動的な組織運営を可能とし、競争力を強化するとともに、将来の企業グループの再編にも機動的に対応する。また子会社の社内ベンチャー化やM&Aなどによる事業拡大やスリム化にも対応する。

③事業採算の明確化

事業会社ごとの収益性を明確にし、最適な経営資源の配分を行い、企業価値の向上を目指す。

④柔軟な制度設計

事業会社ごとの特徴を活かすための柔軟な人事制度設計を行い、経営環境を整備する。

⑤人材育成

事業会社への権限委譲により新たな経営者候補を登用し、次世代経営層として育成を行う。

(2) 持株会社体制への移行方法

持株会社体制移行にかかる会社分割の具体的な方法およびその他詳細につきましては、決まり次第お知らせいたします。

(3) 持株会社体制への移行日程 (予定)

持株会社体制移行決定取締役会	平成 27 年 1 月 28 日
会社分割に関する取締役会決議	平成 27 年 5 月 8 日 (予定)
会社分割承認定時株主総会	平成 27 年 6 月 24 日 (予定)
持株会社体制への移行	平成 27 年 10 月 1 日 (予定)

2. 監査等委員会設置会社

(1) 監査等委員会設置会社移行の理由

これまでも執行役員制度の導入により執行の強化を行ってまいりましたが、監査等委員会設置会社に移行することにより監査・監督機能の強化と業務執行の責任を明確にし、透明性の高い経営に努めるとともに、大幅な権限委譲を行い、事業再編や戦略投資を含めた経営のスピードを一層高めていきます。

(2) 体制移行日程 (予定)

体制移行決定取締役会	平成 27 年 1 月 28 日
体制に関する取締役会決議	平成 27 年 5 月 8 日 (予定)
体制移行承認定時株主総会	平成 27 年 6 月 24 日 (予定)
監査等委員会設置会社への移行	平成 27 年 6 月 24 日 (予定)

以上